

平成 27 年 12 月施行

ストレスチェック制度の義務化とメンタルヘルス対策



共催セミナー

厳しい経営状況による人員削減、能力主義、希薄な人間関係などによる仕事上のストレスが原因で、うつ病などのメンタルヘルス不調になる従業員が増加しています。一方で労災保険の認定範囲は拡大しており、損害賠償訴訟に発展するケースも少なくありません。

また本年 12 月には「労働安全衛生法改正」に伴いストレスチェックの実施が義務化されます。

今回、公益社団法人大月法人会では AIU 損害保険株式会社と共催で、メンタルヘルス対策セミナーの中にストレスチェック制度義務の内容を含み企画しましたのでぜひご参加ください。

※公益社団法人大月法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

◆メンタルヘルス対策と雇用トラブルのポイント ～安全配慮義務と損害賠償について～

労災事故が多様化し、＜災害型＞から＜疾病型＞へと変化しつつあります。

近年、「過重労働」「精神疾患」「セクハラ/パワハラ被害」を訴える社員が増加していることから、メンタルヘルス対策はリスク管理の中で大きなウエイトを占めるに至っています。また、新しい労災リスクとして、長時間労働による「過労死」、「脳・心臓疾患」や職場のストレスによる「うつ病」の発症やそれに起因する「自殺」にともなう高額賠償問題に加え、職場でのいじめ・嫌がらせ・雇用上の差別等に起因する損害賠償請求が会社経営を揺るがす問題となりつつあります。

本セミナーでは、新たに義務化される「ストレスチェック」のポイントと、企業の安全・健康配慮義務についての理解や労災補償・損害賠償などとの関連性について解りやすく解説いたします。

講師



講師：鳥海 隆（チョウカイ タカシ）氏

略歴：昭和 27 年生 神奈川県出身
昭和 51 年 3 月 上智大学法学部卒業
同年 4 月 山一証券㈱入社
昭和 53 年 6 月 AIU 損害保険会社転職
営業畑を中心に支店長・本部長を歴任
平成 24 年 6 月 リスクコンサルティング
部委託講師就任

セミナー参加申込書 FAX. 0554-45-6465

■日 時：平成 27 年 10 月 5 日（月）

14:00～15:30

■会 場：大月法人会館 2 階

〒402-0001 都留市田野倉 222 番地 1

■参加費：無料 ※非会員歓迎

■お問合せ：公益社団法人大月法人会

TEL. 0554-45-6565

■お申込方法：

お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのまま FAX にてお送り下さい。

※定員 50 名、先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。(9/30 まで)

■主催：公益社団法人大月法人会

■共催：AIU 損害保険株式会社

フリガナ		
法人名		
業 種		会 員 非会員
所在地	〒	
TEL		
FAX		
(フリガナ)	部署・役職	
参加者名		